



外環の2 練馬訴訟判決報告集会

憲法・はたらく人の権利を守る取り組み



菱山さんと馬奈木弁護士によるパネルディスカッション

3月29日・憲法学習会
を行いました
3月29日に、「総がかり行動実行委員会」などで活躍されている菱山南帆子さんをお招きして、

憲法改悪に立ち向かう上で、のたくさんのアイデアをお話しいただきました。当事務所の馬奈木大蔵太郎弁護士からは、自民党の改憲案、特に憲法9条改正案の問題点や、国民投票の危険性などについてお話ししました。
秋の臨時国会以降は再び改憲論議が高まること予想されます。憲法改悪を止めるために、これから事務所一同頑張りましょう。
働き方改革に対する働き方改革の下の「高度プロフェッショナル制度」の導入を進めてい

止めよう！外環の2

最高裁へ上告受理申立

東京を環状に結ぶ高速道路建設計画の一環として東京都練馬区大泉から三鷹市までの南北を走る高架式の高速度道路を建設する都市計画(外環本線)が決定されました(1966年)が、その外環本線計画と同時にその高架下(死に地)を通る幹線街路として都市計画決定されたのが外環の2計画です。
国と東京都は、2007年、成熟した住宅街(地上部)を維持しつつも高速度道路を建設する手法として、構造形式を高架式

みなと・9条の会 田町交通ビル 第34回集会開催 130人が参加

当事務所が支援協力する改憲STOP集会「戦るみなと・9条の会」では、前にはさせない、平和戦争法廃止！みなと総がかり行動実行委員会と共催で、6月30日(土)に、港区にある田町交通ビルにて参加いただきました。自衛隊の実態を通して自衛隊を憲法に明記した場合に実際にどう変わるのか、をお話いただきました。

羽田空港低空飛行問題に対する取り組み

署名活動を今後も

国が2020年実施に、低空飛行空路直下の港発着の航空機を都心を「計画の撤回を含む再検討」を国に求める「請願」を提出。その後、記者会見を行い、マスコミにて報道。(請願は港区議会で継続審査中)
2月：港区区議会に對 港区羽田空港の新飛行
3月：講演会と総会の開催
4月：羽田低空飛行計画撤回パレードpart 2 (参加人数100名)
5月：みなと政策会議、公明党区議会議員との懇談
7月：羽田低空飛行計画撤回パレードpart 3
また、6月14日には、当



パレードには地元町会からも多数参加

会と協働する「羽田増便による都心低空飛行計画に反対する東京連絡会」の主催で新低空飛行ルート(白紙撤回)を求める院内集会(衆議院第二議員会館)が開催されました。低空飛行計画予定区域にかかると多くの地元住民と活動団体が参加、また、多くの国会議員や地元自治体議員も参加し、各地での活動内容の共有と引

東京合同法律事務所
ホームページをリニューアルしました。
http://www.tokyo-godo.com/